

# 会 議 録

## 1 会議名

第3回上越市子ども・子育て会議

## 2 議題（全て公開）

(1) あいさつ

(2) 議事

ア 保育施設の利用定員について

イ 令和3年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

ウ その他

## 3 開催日時

令和3年2月19日（金）午後1時30分から午後3時00分

## 4 開催場所

文化会館 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：平澤会長、安藤副会長、市村委員、山本委員、柳澤委員、石田委員、山田委員、遠藤委員、田村委員、福田委員、中條委員、飯塚委員、阿部委員、仲田委員、森岡委員、柳委員、岩井委員、永井委員
- ・ 事務局：大山健康子育て部長  
こども課 宮崎課長、八木副課長、武藤主事、木村主事、藤井主事
- ・ 関係課：健康づくり推進課 坂上上席保健師長  
保育課 小山課長、渡邊副課長、近藤係長  
すこやかなくらし包括支援センター 柳澤副所長  
学校教育課 手塚参事、小林副課長  
社会教育課 福山副課長

## 8 議事内容

### (1) あいさつ

#### 議事

##### ア 保育施設の利用定員について

近藤係長：資料1から資料3-3により説明

石田委員： 資料3-3の表3、1号2号3号の供給数について、4月以降に、私立幼稚園や保育園で幼保連携型、幼稚園型認定こども園に認定、移行される園もあるかと思う。幼稚園から幼保連携型になると、2号3号が増え、また保育所が移行されると1号認定が増えてくるかと思うが、その供給数はこの表の数に反映されているのか。

近藤係長： 表3の内容について、上越市の子ども子育て支援総合計画から抜粋したものに「てくてく」の部分のみを合算したもので、実際の保育園、認定こども園の毎年度の利用定員は反映していない。

石田委員： 幼稚園が幼保連携型認定こども園になると、2号3号の供給数が増え、また保育所が幼保連携型となると、1号の供給数が増え、供給過多になっていくかと思う。人口も減ってきており、就園数も減ってきている。国の新規出生数も、報道で今年度70万人ぐらいだろうと言われている。新規出生数が2015年から30万人減るといふ、異常事態であり、このコロナでさらに拍車がかかり、もっと出生数が減るだろうと言われている。上越市についても、今後出生数が減っていくということを踏まえ、施設の供給数が増えていくと、受給バランスが崩れていくと考えられる。特に1号について非常に深刻な現状があり、1号の中でも就労している方が3割近くあり、今後も増えてくることが予想される。また政府も女性の就業率を82%まで引き上げる数値目標を出しており、地方において1号はいなくなるだろうという見方が出てきている。需給バランスと実情を見据えながら無理のない定員設定をお願いしたい。今回の24人の設定は無理のない範囲と考えているが、今後、新規の地方裁量型認定こども園を設定するのであれば、実情を見てほしい。

- 山田委員： 資料 3-1、2 番で、「認可外保育施設のために認可定員の規定はない」と書いてあるが、通常、認可施設だと利用定員が決められているが、認可外保育施設の場合は、施設が望めば利用定員の設定に対して拒むことができるということなのか。行政側からコントロールできるのか。
- 小山課長： 定員の設定について、施設の考え方もあるかと思うが、市でも対応していく必要があると思っている。また、定員の算定基準については、県の条例に基づいて定められており、「てくてく」の定員は施設の基準からしても、増やすことは難しい定員設定になっている。今後、もし、「てくてく」だけでなく、他の園でも増やすことになれば全体の定員の中で考えていく必要があると思っている。
- 山田委員： 認可施設の場合だと、行政の方で認められなければ、実際に実現できないが、認可外施設の場合は、行政の方でそれに対して異論を唱えても、強制力が無いのか。認可外だと実際に実現できてしまうのか、その辺りをお聞きしたい。
- 渡邊副課長： 定員の設定については、認可外保育施設の指導監督基準があり、1 人に対して 1.65 m<sup>2</sup>と決まっており、基準を守りながらの実施となる。
- 山田委員： 建物を増築すれば可能なのか。もしこの施設が定員を増やしたい場合、建物の面積基準を満たせば、上越市の需給バランスに反していても定員を増やすことができ、行政は認可外施設に対して、強制力が無いという事になるのか。
- 小山課長： こちらの施設が認可外施設から地方裁量型認定こども園になると、市から給付費が支払われる。仮に施設の定員を増やすとしても、給付費の支出の考え方から、市の一定の基準を用いた中で考えていかなくてはならないと思っている。
- 山田委員： もう一つ、認可外施設から認可施設になりたいと申請があった際、基準を満たしていれば認可されるのか、それとも需給バランスを加味した中で、例え基準を満たしても認可は難しいということがあるのかについて、教えてほしい。
- 小山課長： 需給バランスについては、子ども子育て支援総合計画の中で供給量と確保量という形で出ている。今回「てくてく」の認定こども園への移

行については、認可外保育施設として 14 年間、上越市内で地域の方の賛同を得ながら運営をしてきたという一定の実績に基づいており、今回、幼保無償化の恩恵を受けられない保護者のために認可外保育施設から地方裁量型の認定こども園にするという決断を受け、一定の施設の利用者、そこに勤めるスタッフの方々が 14 年間実績があったということ、保護者の利便性等を考えた中で認めてきたという経過がある。一方で、新しく入ってきた施設があったとしても、その施設が上越市内でどのような活動をされるか不明な点が多いという事になると、適正に保育園を運営してもらえるのかを十分勘案した中で、その施設を認めるのかどうかを考えていけないといけない。その施設が出てきた段階で十分な検討をしていく必要があると思っている。

柳委員： 「てくてく」について、一市民として応援をしてきたので、今回、認可外保育施設として市の施設として認められたことに、嬉しく思っている。保護者の方々も安心されたのではないかと思ひ、今までご苦労があったと思うが、心から敬意を表したいと思う。これからも頑張っ  
てほしいと思っている。

イ 令和 3 年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

宮崎課長：資料 4 により説明

柳委員： 資料 4、12 番「子育てひろば運営事業」について、富岡の子育てひろばが休止になるということだが、知り合いから「富岡の子育てひろばに行ったが、とてもいい所なのに残念だ。」という声を聞き、また私が以前利用した際も、とてもアットホームで居やすかったので、残念に感じている。また、25 番「スクールバス等運行事業」の拡充について、以前古城小の近くに住んでおり、通うが大変だと感じていたので、古城小と直江津小の統合でスクールバスを検討していることは良かったと思う。

田村委員： 24 番「部活動指導員の配置」について、指導員を 7 人配置するとのことで、練習や引率、監督を担当できると書いてあるので、それぞれ運

動競技に関わるものかと思われるが、具体的な競技の見通しがあるのか。また、上越市内に中学校が 22 校あり、7 人の配置は大変ありがたいが、数的には少ない。今後増える予定があるのか。

手塚参事： 過去 2 年間実証試験、モデル事業として取組んでおり、今回、各学校に事前に、指導に適する人材がいるかどうか、顧問の先生が担当ができない種目を担っていないか、負担が大きくないか等を学校の方にヒアリングした。確実に指導者を選任できるという方が 7 名いたので、この度、7 人分を予算計上している。この 7 人については、全て運動部であり、吹奏楽部のような文化系はない。今後の展開だが、適格性がある方がいれば、逐一拡充していきたい。部活動に関しては、教育的な側面があるので、競技の勝ち負けの至上主義ではなく、人間性や協調性、自己肯定感、自己有用感の調整という様々な教育的効果もあるので、人選については慎重に対応していきたいと思っている。

田村委員： 2 点要望をお願いしたい。まず 1 点目として、各学校が要望を挙げるのではなく、学校が要望を挙げると同時に市としても広域に募集をして頂きたい。2 点目は、将来的には吹奏楽等の文化部についても指導員を配置してほしい。妙高市では、吹奏楽についても部活動指導員が入っている。近隣の市町村の様子を確認し、文化部についても部活動指導員を配置すると、助かる学校がいくつも出てくると思う。

手塚参事： 指導員について、この 2 年間に渡り、各種スポーツ団体や学校職員 OB 等々を踏まえ、人材のリスト化を行っているが、なかなか人材が確保できない状況にある。スポーツ推進課のスポーツ活動サポート事業の指導員が基本的な担い手である。指摘のとおり、学校任せではなく、全市的な中で人材を検討していきたいと考えている。文化部についても、検討を進めているので、文化部を含めて、技術力の向上と、教職員の多忙化の解消に向けていきたいと思っている。

中條委員： 先ほどの柳委員の話に関連するが、今回富岡子育てひろばが休止し、去年はやちほ子育てひろばが同じく休止している。計画を立てた際、地域子育て支援拠点は 24 という数を確保していくということと、利用人数が少ない場合は機能を維持しつつ実施形態を見直していくと

いう話であったが、今これで22になる。子どもの数が少なくなり、利用が少なくなったから、また他にこの部屋を使いたい事業があるからということで、無くなってしまうのは、地域の人にとってどうなのか。親子にとって身近な場にそのような施設があることの意義があると思う。今回、4月の法改正で親の体罰禁止となったが、どこまで周知できているか。大事な事だったが、その後すぐに新型コロナの騒ぎに親子が巻き込まれ、他市から転入してきた人や、里帰り出産で一時期いなかった人達は、子どもを育てている時期に適切な情報が入っていない事も見受けられるようになってきている。今年も新型コロナの影響が続いていくので、親子にとって身近な場で、予防的に関わる非常に貴重な場が地域子育て支援拠点だと思うので、利用者数が少ないから減っていくなど、これ以上起こらないように祈っている。それと同時に拠点のスタッフの資質の向上も大事かと思っているので、地域の親子のニーズをちゃんと掴めるような研修機会が充実する事を望む。

宮崎課長： 休止とした理由として、子どもの数が減少していること、三歳未満児の保育園入園が増えてきて、子育てひろばの利用が少なくなったこと、富岡子育てひろばの近くにある2か所のこどもセンターが充実してきたことという理由がある。また、富岡子育てひろばに併設している放課後児童クラブの利用が、親の就労の増加により増えており、新型コロナ感染防止に係る三密回避のため、広くスペースを取りたいというのも理由の一つである。今回富岡子育てひろばを休止するにあたり利用者から意見を聞いたが、地元の新道区の利用が3割、それ以外が7割であり、他の地域から来たり、また反対に地元の方も他のひろばを利用しているという結果になった。移動手段も自動車が多く、富岡子育てひろばのある城東中学校区には子育てひろばがいくつもあり、他のひろばやこどもセンターの利用も可能であることから休止の影響は少ないと判断し、休止をするところである。子育てひろばは、入園前の子育て親子が、保育園の様子を伺うというような場所でもあるので、保育園の中での開設を基本としたい点もあり、保育園外での実施は、富岡子育てひろばのみだったことも踏まえ、今回その統一も図っ

たところである。

阿部委員： 子どもの居場所の点で、児童館の休止、柿崎区の児童遊園の廃止とあり、居場所を無くす方向に、上越市がなくなっていくのではないかと危惧している。月に一回、高田地区をパトロールしているが、1時間見回っても、小学生を街中で全然見かけない。休止等がどんどん進んで行き、利用者が少ないからと、子どもの居場所を減らしていった良いのかと危惧している。

宮崎課長： 休止・見直しが重なってしまった部分があるが、児童遊園の2か所については地元の町内会から廃止したいという申し出があった。まったく利用が無く、行ってみると、どこが公園になっているのか分からないような状態であり、今回廃止したところである。また、いちのちようこどもの家の休止についても、町内会長とこどもの家の管理人からの要望で休止としている。その地域は子どもが少なく、今利用している附属小学校に通う児童も進学してしまうという事で、来年の利用見込みは無いという事もあり、休止という状況にした。児童館についても、利用は全くないので今回休止とした。この休止にあたっては、それぞれの該当する小学校の保護者にお知らせをして、了解を頂き、地域協議会にも話をした結果、このような形になった。

安藤副会長： 居場所が無くなるというよりは、居場所が変わってきていると思いつながら、聞いていた。地域の児童館やこどもの家や児童遊園というところは、今まで子どもの居場所だったが、それが圧倒的に児童クラブと保育園になってきたと感じた。放課後児童クラブの予算規模も拡大していて、利用している子も増えており、それに関して対応していくという動きが見えた。それを踏まえて気になったのは、子ども達の居場所を保育園・児童クラブと考えるのであれば、放課後等デイサービスもあわせて考えていき、小学校に入る前の子どもが保育園で居場所を獲得し、小学校以後の子どもが児童クラブや放課後等デイサービスで居場所を保障されていくということで考えていく必要があるのではないかと感じた。発達支援センターと学校との連携、放課後児童クラブと放課後等デイサービスの連携や、スタッフに対する研修の充実等

について、これから考えていく必要があると感じた。

八木副課長：放課後等デイサービスは、法定の事業のため、市の裁量というよりも、必要な方が必要なサービスを使えるように、福祉課の方できちんと対応している。事業数も増えていると聞いていており、障害のある子ども放課後の居場所、休日の居場所、また日常生活の訓練の場所という事で、支給基準も市で見直しをしながら、きちんと皆さんに使ってもらえるように議論されている。

安藤副会長：保護者が不安に思う時に、自分で探して、こども発達支援センターに行ったり、行動している。なので、こういったところが一元化して、学校教育関係者と福祉関係者とで情報共有がもっと進んでいくと、よりスムーズになる事もあるかと思う。子ども達の居場所を全体として眺めていくという時に、放課後等デイサービスと放課後児童クラブと小学校と幼稚園、保育園といろんな所での情報共有を考えていき、関わる人達がそれらを全体として眺めるというのが必要だなと実感している。

大山部長： 昨年の今頃、緊急事態宣言で特別支援学校を含めた学校を閉じるという際に、福祉課が窓口となり、その方々を放課後等デイサービスで受け入れたり、また、普段、特別支援学級で放課後デイサービスを利用されている方を、放課後児童クラブの方で預かってもらうといった調整を行ってきた事例がある。何かあった時の対応は、市の方でしっかり調整をさせて頂く。

小林副課長：放課後児童クラブと放課後等デイサービス事業について、普通学校の特別支援学級の子どもで、その学校の放課後児童クラブを使いたいという希望があれば、放課後児童クラブで一旦受け入れをしている。ただ最近では、多動であったり、暴力暴言をいう子どもが非常に多い状況であり、どうしても児童クラブの人数からすると、特性のある子どもを対応することが、少し限界な時もある。そういう時は、福祉の部門の方と連携を取り、放課後等デイサービス事業に繋ぐという形の対応を取っている。児童クラブについては、就労の保護者への支援、児童の健全育成事業として行い、放課後等デイサービス事業については、

療育をするという形で目的は違うが、連携を取りながら行っている。児童クラブの研修については、令和2年度は、このコロナ禍によって研修が十分に対応できなかつたが、コロナの感染予防を徹底したり、国の補助を利用し、マスクやアルコール、空気清浄機を購入したりと対応をしてきたので、来年度に向けて、コロナ禍の中でできる研修は、今年度できなかつた分、対応していきたいと思っている。

柳澤副所長：連携について、すこやかにくらし包括支援センターでは、切れ目のない子どもの育ちの支援という事で、母子保健から始まり、継続した支援を行っている。保育士や当センターの臨床心理士が訪問して必要な子どもには支援を行っている。保育園・幼稚園・あるいは学校との連携をしながら支援をしているが、まだまだ強化が必要だと感じている。

遠藤委員：8番の奨学金貸付事業について、コロナ禍という事もあり、学生は非常に厳しい生活を送っている。このような時に、公的機関から援助してもらおうと親としても、教師としてもありがたいと思っているが、この予算規模は51,000円であっているのか。2,000円の増で、53,000円とあるのだが、何か理由があるのか、それとも他にたくさん制度があるのか、教えてほしい。

手塚参事：貸付けをする際に貸付け審査委員会を設置をしており、この委員会は、市内の高校の先生、またはPTAの代表、中学校の先生等の7人で構成をしている。審査会が年2回あるが、こちらの予算は、その時の審査委員会の委員報酬である。実際の奨学金の貸付けについては、1億3000万円ほどの基金があり、そちらの方で運用している。

遠藤委員：もし可能であるならば、無償の奨学金であったり、卒業後市内に定住をすれば軽減を図るなど、何らかの工夫を図って、有効なものにしてほしい。

手塚参事：奨学金の拡充という事で、昨年、国の方で給付型の奨学金が随分拡充された。貸与型についても拡充しており、加えて去年までは、新潟県の方でも独自の事業で給付型の奨学金もあったが、国の拡充に合わせ、休止している状況である。国県の様々な奨学金制度があるが、それらを補完する形で、奨学金制度を継続していきたいと考えている。

## ウ その他

石田委員： 先ほどの認可外の話になるが、企業主導型保育園について、先ほどの需給バランスを全く度外視して開設できてしまう図式であり、また企業主導型の保育所が全国的に増える見込みである。国は児童手当特例給付金を廃止し、それを財源に待機児童 10 万人分を解消するとのことであり、ほとんどが保育所整備に充てられる。おそらく地方もさらに企業主導型が増えるだろうと思う。そのため、是非とも保育の質を担保するという事からも、認可施設と同等の監査体制をお願いしたい。保育のクオリティを担保しないと本末転倒になってしまう。

小山課長： 保育の質について、市から給付費を支払っている場合、市の監査が及び、また国から直接支払っている場合は、国の監査があるので、我々ができる範囲で当然質の確保については十分対応していかなければならないと思っている。

柳委員： ニュース等で、産後うつが増えていると聞いている。いつもは活動的なママさんに久しぶりに会った際「声を聞いて元気が出ました。籠っていました。」と言われた。そのような方は1人だけじゃなかった。上越では、コロナ禍と大雪の影響だと思っている。乳幼児ケアをしている担当の方には、注意していただきたいし、きっと今、閉じ籠っている方、出そびれている方が一歩踏み出すのは、勇気がいることで、出せば、支援がたくさんあるが、出そびれている方へは、行政から温かい手、施しを、コロナ禍においての新たな価値観として、考えて頂きたいと思う。

平澤会長： 富岡子育てひろばには、看護大学の学生もたくさん 勉強の場として活用させていただいた。そこを巣立った人たちが県内でたくさん看護師として働いている。この場をお借りして感謝申し上げる。

健康子育て部こども課企画管理係

TEL : 025-526-5111 (内線 1729)

E-mail : [kodomo@city.joetsu.lg.jp](mailto:kodomo@city.joetsu.lg.jp)